

温故知新

静岡県立中央図書館所蔵の貴重書紹介(28) 平成13年8月1日

明治初年の法律書(その1)

英学者何礼之と『萬法精理』(K084/6)

モンテスキュー(1689~1755)の『法の精神』(De l'Esprit des Loix)を、何礼之(「が・れいし」ともいう。1840~1923)がわが国で初めて翻訳したのが、この『萬法精理』です。

モンテスキューは、フランス・ボルドー高等法院長まで務めた人物ですが、この著書でイギリスの君主制を賛美し、三権分立を唱えました。それは、絶対王政下の旧制度(アンシャンレジーム)の批判につながり、その意味で啓蒙思想家の代表者と位置付けられています。そのためモンテスキューの原著は、1748年に匿名でジュネーブにおいて出版されました。当館には、翌1749年にアムステルダムで出版された版(AF131)が藝文庫に所蔵されています。

何礼之は、明治4(1871)年に、一等書記官として岩倉遣外使節団に加わってアメリカに渡りました。そのとき、特命全権副使であった木戸孝允は、モンテスキューが古今第一の法学者と聞かされ、何礼之に命じて英訳本“The Spirit of Laws”を重訳させたのがこの『萬法精理』です。明治8~9年に出版され、和装本18冊からなっており、木戸が序文を、また何礼之がモンテスキューの小伝をつけています。この本は当時広く読まれ、自由民権運動に大きな影響を与えました。当館にはその全冊が所蔵されています。著名な三権分立を説明した部分「英国の国憲を論ず」(巻之11第6回)には、既に立法権、行政権、司法権の訳語が用いられています。

何礼之は、天保11(1840)年7月13日に長崎に生まれ、名を礼之助といい、通称を礼之といいました。寛永(1624~1643)のころ日本に帰化した明国遣臣の子孫、清国との貿易事務に当たる唐通事(通詞)の家柄で、天保15(1844)年、5歳で父栄三郎の跡を継ぎます。安政元(1854)年、15歳で中国語を学修しますが、開国による欧米各国の艦船の来航に刺激され、英語を独習し始めます。その後、宣教師ウィリアムズ(1829~1910)、リギンズ(1829~1912)、フルベッキ(1830~1898)らについて英語を学び、自由に通訳・読書ができるようになります。安政6(1859)年、日米通商条約により横浜とともに長崎で通商が実施されると、能力を買われて税関業務従事を命ぜられ、さらに、文久3(1863)年に英語稽古所学頭となります。これを機会に、英語の私塾を開き、各藩の洋学生を教育します。人数は300人を超えたともいわれ、その中には、前島密(日本郵便の祖)、陸奥宗光(外相)、前田正名(農商務省官僚)、高峰讓吉(応用化学者)、芳川顕正(文相、逓信相)らがいました。慶応3(1867)年に、幕府の開成所教授職並として江戸に行き、そこでも塾を開き、星亨(政治家)らが入塾しています。

明治元(1868)年、開成所御用掛となりますが、大阪に移住し、翌年大阪洋学校(大阪府立語学校)の開設に参画します。それまで大阪高松藩邸内に開塾し、各藩の英学生が多数入塾しました。いずれも私塾とはいえ、設立の経緯や入塾生をみると公的な一面を有していました。岩倉遣外使節団の任務が終了して帰国後は、翻訳局長、元老院議官、貴族院議員などを歴任します。幕末、明治維新の激しい時代変化の中で、モンテスキューのこと、左頁は木戸孝允の序文)

幕臣からキャリアをスタートした先取・開明

的な学者官僚といえるでしょう。

(参考文献)

『モンテスキュー』(世界の名著28)

(080/100)

『法の精神 上・中・下』(岩波文庫

白5-1)(080/113-5)

「幕末英学史上における何礼之」(『大久保利謙歴史著作集』5)(216/210)

『萬法精理』巻1扉(「孟德斯鳩」とはモン